

雲仙警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和5年10月26日（木）14時10分～16時20分
場 所	雲仙警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 柿川会長 宅島委員 熊辻委員 永尾委員 竹下委員 隈部委員 塚本委員</p> <p>2 警察署 林田署長 竹田警務課長 西村生活安全課長 山口地域課長 林交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から 盗撮等事案 について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「夏期における子供の水難事故防止に係る広報啓発活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 県内の水難事故発生状況は15件15人(令和5年9月末)、雲仙警察署管内の水難事故は0件0人(令和5年9月末)であった。</p> <p>(2) 制服の警察官が、管内の海水浴場や河川公園を始め、水難事故が発生しやすい場所を重点的にパトロールし、遊泳者や魚釣り客等に対して広報活動を実施した。</p> <p>(3) 各地区の夏祭り会場で来場者に水難事故防止広報チラシを配布して、水難事故防止の呼び掛けを実施した。</p> <p>(4) 7月及び8月に交番・駐在所が発行したミニ広報紙に水難事故防止の記事を掲載したほか、海水浴場休憩所や海岸付近の施設に注意喚起のチラシや交番速報を掲示して、水難事故防止の呼び掛けを実施した。</p> <p>(5) 水難事故防止に関する記事を長崎県警察の公式SNSに投稿し、事故防止の呼び掛けを実施した。</p> <p>3 令和5年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 術科訓練の推進 ア 柔剣道大会に向けた特別強化訓練の状況 イ 交番・駐在所における総合対処法訓練の状況 ウ 逮捕術訓練の状況</p>

	<p>エ 拳銃射撃訓練の実施</p> <p>(2) 総合的な犯罪抑止対策の推進</p> <p>ア 長崎県内等の刑法犯認知件数(本年9月末現在)</p> <p>イ 犯罪なく3ば運動</p> <p>(3) 夏期における水難・山岳遭難及び雑踏事故の防止</p> <p>(4) 窃盗等事件の検挙推進</p> <p>(5) 高齢者の交通事故防止対策</p> <p>ア 交通事故情勢(本年9月末現在の雲仙警察署管内における人身事故)</p> <p>イ 高齢者の交通事故防止対策の推進</p> <p>(ア) 交通安全講話</p> <p>(イ) 交通安全訪問指導活動</p> <p>(ウ) 交通安全キャンペーン</p> <p>(エ) 高齢者交通教室(体験型講習)</p> <p>(オ) 免許返納</p> <p>(カ) その他</p> <p>(6) 災害対策の推進</p> <p>4 令和5年10月から12月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 職員の基礎体力及び健康増進の推進</p> <p>(2) 歳末警戒の徹底</p> <p>(3) 事件・事故の抑止に向けた街頭活動の強化</p> <p>(4) 窃盗・詐欺事件の検挙推進</p> <p>(5) 飲酒運転根絶対策の推進</p> <p>(6) 居住外国人対策の推進</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について 署長から協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 効果的な警察官採用募集活動について</p> <p>(2) 協議会からの答申 柿川会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ 各年代の子供たちが警察を身近に感じる啓発活動の推進</p>
提出意見	<p>○ 年末年始における交通事故抑止対策の推進 年末年始は交通量が増え、飲酒の機会が増えるため、交通事故が発生する可能性が高くなる。 そのため、交通事故の抑止対策に取り組んでもらいたい。</p>

